

第21回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 10月 4日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時25分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 松 澤 智 昭
委 員 長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	教育総務課長	木 曾 博
学務課長	星 野 邦 彦	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和元年第21回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、木曾教育総務課長、星野学務課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上10名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（令和元年8月29・30日）

（資料・次長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第（令和元年8月29・30日）」につきまして、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料「文教児童委員会運営次第」をご覧くださいと思います。

8月29日に開催されました閉会中の文教児童委員会における教育委員会関係の調査事項の質疑の概略をご説明いたします。

ご覧のとおり、教育委員会関係の調査事項につきましては、記載の（5）から（7）までの3件でございます。

なお、30日につきましては、継続審査の請願・陳情がございませんので、開会してございません。

初めに、（5）教育委員会の動きについてでございます。

資料の2ページからご覧くださいと思います。

ご覧のとおり、教育委員会の動きにつきましては、共産党の石川すみえ議員と小林おとみ議員から、成増フレンドセンターの事業内容等につきまして、質疑がございました。

資料の4ページの1つ目の丸印ですが、小林おとみ議員が質問した段階で、私から、答弁については、あくまでも教育委員会の動きに関する報告であって、取り立ててフレンドセンターの成増分室の設置の報告をしているわけではないため、報告の趣旨を理解していただきたいということで、委員長に仕切っていただいて、成増フレンドセンターに関する質疑を終了したものでございます。

成増フレンドセンターにつきましては、新たな施設の設置ではなく、あくまで事業の拡充というものですので、本来、委員会の報告にはなじまないということ

で、少し誤解があるのではないかと感じておりました、以後、区議会事務局と調整していきたいと思っています。

次に、2つ目の丸印でございます。

教科書採択についての質問でございます。内容でございますが、ご覧のとおり、教科書採択については、以前は、速報や議会報告があったと思うが、どのようなルールになっているのかということで、これについては、教育総務課長から、近年においては速報を流したり、文教児童委員会での報告を行ったりはしていない。ただし、質問があればお伝えをしていますとお答えしております。

次に、3つ目の丸印でございます。

教育委員会に提出されました16件の陳情・請願についてとなっておりますが、審議結果の概要を議会に資料として提出いただきたいという要求がございました。

これに対しまして、教育総務課長から、請願の主な趣旨につきまして、ご説明させていただきます。

趣旨でございますが、記載のとおり、1点目が、現場教職員の意向と区民の意見を十分に尊重してくださいということ。

2点目が、教育委員会で話し合いによる合意を尊重してほしいということ。

3点目が、教科書を選ぶに当たっては、個人の尊厳と人権、平和と国際友好を尊重し、また、日本国憲法を尊重してほしいということ。

以上の3つの趣旨でございます。

こうした趣旨の16件の請願がございましたが、共通する事項ということで、記載のとおりご説明させていただき、これを提出することをもって終了した旨を説明したうえで、ご理解を得たということでございます。

つきましては、改めて趣旨の概略を資料としては提出しないということで、ご理解をいただいております。

教科書採択については、あくまでも教育委員会の専管事項でございますので、以前からも議会で質疑を行うようなことはありません。したがって、報告することもないというものでございます。

次に、資料の5ページをご覧くださいと思います。

2、板橋区立小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新賃借事業者の選定結果についてでございます。

初めに、自民党の田中しゅんすけ議員の質問で、2つ目の丸印でございます。

提案額77億6,000万円には、13年間の空調設備のリース、メンテナンス、故障対応のすべての代金が含まれているのかという質問でございますが、これに対しまして、新しい学校づくり課長から、緊急時の対応を含め、すべて含まれているとお答えしてございます。

それから、4つ目の丸印でございます。

維持管理については、90%が区内事業者を活用するというのでよいかという質問でございますが、これに対しまして、維持管理の金額90%以上は区内事業者が担い、ガス式については東京ガスのメンテナンスが必要になるということ

で、これも新しい学校づくり課長からご説明させていただいてございます。

次に、資料の6ページでございます。

共産党の石川すみえ議員の質問で、1つ目の丸印でございます。

区の提案には、教室系統とあいキッズ系統の別系統化はなかったのかという質問でございます。

これについても、新しい学校づくり課長から、今回の仕様書には、躯体に悪影響を与えるので、屋上に設置している室外機をおろし、室外機の台数を減らしたいと考えていた。具体的には、室内機3台について室外機1台とし、当初想定では、縦系列に1、2、3階の教室を系統化し、室外機1台としていたため、あいキッズが1階に入っている場合には、同一系統になると考えていた。この点について、事業者から、あいキッズは別系統にする提案がなされたということで、これは別系統にするということで答えてございます。

次に、資料の7ページをご覧くださいと思います。

3、史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画についてでございます。

自民党の田中しゅんすけ議員の質問、1つ目の丸印でございます。

何年後にオープンするのかという質問に対しまして、生涯学習課長から、令和7年度を予定していると答えてございます。

次に、公明党のさかまき常行議員の質問、2つ目の丸印でございます。

地域全体の回遊性の構築についての方向性はいつ頃に示されるのか、スケジュールを伺いたいということで、こちらも、生涯学習課長から、現在策定している整備基本計画の中に、地域全体の回遊性の構築なども含まれ、あらゆるものを示せると考えている。それを踏まえた設計作業のタイミングで、区民からの意見をいただく会を設置したいと考えている。現在、産業ミュージアムを予定している旧理化学研究所分室は産業経済部、公園整備は土木部とワーキンググループを設置し、連携を取り合っている。具体的には、史跡公園に関連する商品開発やのぼりやのれんづくり、観光の視点なども含めて、連携していくと答えてございます。

次に、資料の8ページ、市民の南雲由子議員の質問で、1つ目の丸印でございます。

活用方針には、史跡のもつ雰囲気を生かしたユニークメニューの展開、展示空間等の創出が書かれている。民間活用による柔軟な運用についての考えと映画の撮影や結婚式、コスプレ撮影など、どこまで活用できるのか方針を伺いたいということでした。

そのほか、Park-PFI、公園の民間活用についての方針を伺いたいということでも質問が出てございます。

これに対しまして、資料の9ページをご覧くださいと思います。

史跡公園にも博物館機能をもつ施設ができるので、企業からの協賛金を活用した手法を庁内でも検討している。経費については、民間企業にメリットのあるメニューを提示し、いい関係をもちたいと考えていると答えてございます。

最後に、共産党の小林おとみ議員の質問の2つ目の丸印でございます。

全国で、国が指定した史跡公園で、活性化している、人が呼べる施設の例があ

れば伺いたいということですが、生涯学習課長から、現在調査中だが、成功している事例があまりない。ユネスコ登録された近代化遺産の富岡製糸場も集客数の増加は難しい。再び訪れたいくなる史跡公園が今後の課題であり、いい事例を参考にしていきたいと答えてございます。

また、次の丸印でございますが、反射炉の歴史背景を学べるミュージアムについて、成功している事例や国が補助金を出している事例があれば見解を伺いたい。また、地元では、お花見ができるように整備してほしいという要望もある。さらに、野鳥が来るので自然を壊さないでいただきたいという質問に対しまして、桜並木は、板橋十景に指定されている観光資源であり、大切に守っていきたいと考えている。史跡公園の整備に当たっては、木の根が遺構を壊している状態があれば、除去しなければ、遺構を保存できないこともある。一方、緑がなくなり、鳥が来ないと憩いの場ではなくなるので、バランスをとっていきたいと答えてございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・令和元年9月分）

(指－1・指導室)

(区費職員・令和元年9月分)

(総－1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料「指－1」をご覧ください

初めに、正規職員についてです。

9月末の教職員数は括弧内の休職者なども含めて、総勢1,894人です。

先月と比較しまして、2名減となっております。

2、期限付任用教員についてです。

9月末の期限付任用教員数は17人で、8月末の時点から増減はございません。

教育総務課長 続きまして、区費職員について、資料「総－1」をご覧ください。

最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員です。

合計欄の今月末、総計143人は前月と増減はございません。

資料の2ページ目、非常勤職員でございます。

合計欄の今月末、合計777人は、前月と比べて3名の減になります。

表の中ほど、学習指導講師が3名の減になってございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
私からですが、産休・育休代替教員、あるいは病気休職の後の補充教員の確保については、本区においても、厳しい状況ということでしょうか。

指 導 室 長 ご指摘のとおり、十分な配置ができていない学校が少なからずあるのも事実で
ございます。

学習指導講師等を充てながら補う部分も考えていきたいとは思いますが、学
習指導講師自体も、現在、時間講師で任用されたり、期限付任用教員として職に
つくという形で、どちらかといえば減少傾向にございます。

教員の数も少なくなっていますし、補充としての学習指導講師も減少傾向にあ
ると思っておりますので、改めて私どもから学習指導講師並びに時間講師等の募
集をホームページ等で働きかけているところではあります。

教 育 長 大学との連携という形では、採用試験には合格できないが、教員をめざしてい
るというような方々とのパイプといったものの状況はいかがでしょう。

教育支援センター所長 具体的に、教員採用試験に不合格になったというような仕切りでは連携してご
ざいませんが、区内の大学とは、学生ボランティアを含めて、様々な連携を進め
させていただいています。

ただし、学生なものですから、授業優先ということで、こうした場合の補充と
いうことでは厳しい面があるというのが実感です。

教 育 長 恐らく、副校長が担任のかわりに入る対応となり、厳しさを増す気がしますの
で、教育委員会事務局としてのフォローをよろしくお願いしたいと思います。

○報告事項

3. 板橋区教育支援センターの休館及び臨時開館について

(支ー1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告3「板橋区教育支援センターの休館及び臨時開館」につしまし
て、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料「支ー1」をご覧ください。

教育支援センターは、土曜日は教育相談を中心に開館してございます。

日曜日は休館となっておりますが、記書きにございますように、11月30日
(土)については、全館停電ということで休館いたします。

また、来年の3月1日(日)については、櫻井徳太郎賞授賞式実施のため、臨
時に、開館いたします。

休館につきましては、広報いたばしに掲載することで周知を図ってまいります。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告4「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

1、目的ですが、区内中学生を対象といたしまして、外国絵本の翻訳作品を募集し、優れた作品を表彰するというもので、国際理解を深めて英語力向上の一助とするものでございます。

2、課題絵本をご覧ください。

今年度の作品につきましては、選考委員、運営委員等で選出させていただきました「That's What Friends Are For」という作品で、Valeri Gorbachev氏が作者となっております。

原書につきましては、各校に1冊ずつ配付する予定でございます。

また、課題絵本のコピーを生徒配付用として、併せて配付する予定です。

3、翻訳範囲をご覧ください。

翻訳には範囲がございまして、作品のうち17ページから29ページまでの部分についてを翻訳していただくという設定にしております。

4、応募資格については、私立を含む板橋区内中学校在校生を対象としております。

翻訳大賞は、8月末から一般部門の募集も始めておりますので、そちらへの応募とは重複できません。

また、2名以上のグループでの応募も可能としておりまして、近年、グループで参加している方も増えてきているところでございます。

5、選考委員については、三辺律子様、ないとうふみ子様、一般部門と同じ方が翻訳の選考をしていただいております。

資料の2ページ目をご覧ください。

6、作品応募締切日については、令和2年1月10日(金)となっております。例年、各校では、冬休みの課題などとして、募集していただいているといった状況もございます。

7、賞及び賞品については、ご覧のとおりとなっております。

最優秀賞、優秀翻訳賞、参加賞等を設定しております。

8、入賞者発表、9、表彰式については、教育委員会、定例校長会で発表するとともに、3月に「いたばし子ども絵本展」を開催予定でございますので、その中で表彰したいと思っております。

10、平成30年度の応募結果については、ご覧のとおりとなっております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私から、この資料のようなプリントを配布しているということですが、例えば中学校の教育研究会の英語部会等に出向いて、さらに周知を広げていく、資料の2ページ目を見ると、区立中学校が12校参加していますが、22校あるということを見ると、もう少し周知をしていくというところでは、そのような研究会に行き、英語の先生に直接伝えていくということがあっても良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

中央図書館長 研究会とは、成増アクトホールで行ったイベントなどで接点がございますので、タイミングを捉えて働きかけていければと思います。

教 育 長 よろしくお願ひします。

○報告事項

5. 「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配付について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5「「第25回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配付について」、中央図書館長から報告願ひします。

中央図書館長 資料「図-2」をご覧ください。

こちらは、昨年度実施の翻訳絵本につきまして、大賞受賞作品2作品について翻訳されたものが出版されたといったものでございます。

出版は昨年度中になされておりました、小・中学校の子どもたちに海外絵本にもふれてもらって、世界の絵本を楽しむ一助となるようにということで、各校各1冊を配付するというものでございます。

配付する絵本は、昨年度の翻訳対象の作品、「てつだってあげるねママ！」(英語部門)です。それから、「すてきってなんだろう？」(イタリア語部門)についても、併せてお送りいたします。

高 野 委 員 中学校への配付の件について、先日、地域図書館を何館か回ってきたのですが、今までの課題となった英語とイタリア語の本と、翻訳された本が保管されているのですが、それらが絵本というくくりで、児童コーナーにありました。

児童コーナーですと、大人の方が翻訳したいと思うきっかけになるような機会は少ないのではないかと思います。

靴を脱いで、カーペット敷きのところに入って行って、書架があって、その一角に、今までのものが保管されている状態でした。

絵本といいますと、子どもというイメージがありますが、大人も読める絵本というものも今はたくさんありますし、こうした時期などには、特別にそこから出してきて、もっと皆さんの目に触れるような工夫を各図書館でしていただけると

良いのではないかと思いました。

表彰式に行くと、参加された方はどなたも板橋区でこんなに素晴らしいコンクールをやっているのだということに驚かれるのですが、なかなかそれが広まっていけないというところもあるので、ぜひ、展示の方法について、各図書館で工夫を凝らしていただければと思います。

中央図書館長 今、委員のおっしゃった時期のところは工夫ができるかと思います。

例えば、ミニボローニャ・ブックフェアという形で、地域図書館には各館に絵本館から資料を提供して配架する時期がありますので、そのような時期を捉えたり、中央図書館では、今年度の翻訳対象の作品を2階の一般図書のところには置くのですが、そのタイミングで並べて置くなど、工夫してまいりたいと思います。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 25分 閉会